

平成27年度国保赤字解消に向けた特別収納対策実施要領

- 1 趣旨 平成27年度国民健康保険事業においては、赤字補てんのために一般会計から政策的繰入金として35億円を繰入しましたが、それでも累積赤字額は約30～35億円になるものと予測されます。

国民健康保険事業の財政健全運営のため、また、本市の財政健全運営のためにも多くの税収を確保しなければなりません。国民健康保険課では、これまで職員が一丸となり、その達成へ向けて数々の収納対策を図ってまいりましたが、目標とする収納率達成には厳しい状況が続いています。

そのため、今回、市長の定例記者会見での納付の呼びかけをはじめ、市長・副市長による電話での国保税納付勧奨を実施いたします。また、健康部内の課長級以上の管理職全員と国民健康保険課の保険税担当以外の職員を含めた特別収納対策体制をとり、現在の国民健康保険事業の厳しい収納状況を内外へ発信して市民の納税意識の高揚を図ります。

- 2 内容 国民健康保険税の未納者宅へ電話し、保険税を1円でも多く納めてもらうよう呼びかけます。また、国保証の未更新世帯については、他の社会保険への加入の有無を確認し、社保加入者へは国保の喪失手続きの指導を行う。

- 3 期間

平成28年4月18日（月）～平成28年4月28日（木）

※ 4月18日（月）午後4時30分に開始式を行います

- 4 動員者

- (1) 市長・知念副市長（2人）
- (2) 健康部の課長級以上の全管理職（11人）
- (3) 国民健康保険課の全職員（保険税徴収担当職員を除く）（25人）

合計 38人

※保険税徴収担当職員においては別途交渉困難者の対応等にあたる

- 5 件数 約500件

- 6 対象者

- (1) 前年度（平成26年度）完納者で今年度（平成27年度）に未納額のある者
- (2) 保険証の有効期限が切れている世帯で国保加入者と思われる者
- (3) 社保加入と思われる者で国保喪失手続きが行われていない者

- 7 広報（記者会見）

平成28年4月13日（水）に市長の定例記者会見予定